

2022年度版  
保護者の皆様へ

適用される割引率\*

約**30%割引**

**新制度** 松山市小中学校PTA連合会

# 「まっやまっ子」総合保障制度のご案内

[こども総合保険]

新特約

**トラブル被害  
対応補償**

いじめ、SNS等のトラブル被害に  
備える新特約です。

**個人賠償責任補償  
(受託品賠償責任補償)**

GIGAスクールによる学校貸与端末  
(タブレット)を破損・紛失・盗難で  
賠償責任を負った際に補償されます。

**2種類の  
お申込み方法  
があります**

加入依頼書  
申込み

オンライン申込み  
二次元コードは同封の  
チラシをご確認ください。

**病気補償の  
プランが  
選べます**

**簡単支払特急便**

スピーディーに対応 お電話一本で手続き完了

ケガによる入院・通院、病気による入院・手術で  
10万円以下のご請求は、電話による  
事故報告のみで保険金をお支払いします。

**愛媛県自転車条例対応!  
個人賠償責任補償**

ご存知ですか?  
愛媛県では令和2年4月1日から  
自転車損害賠償責任保険等への加入が  
義務化されました。

**大切なお子さまを365日24時間補償**

ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。



※割引率について:このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対する割合を示します。  
適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

申込受付締切日	掛金口座振替日	補償(保険)期間
2022年 <b>4月20日(水)</b> <small>(締切日当日消印有効)</small>	2022年 <b>6月27日(月)</b>	2022年 <b>4月21日(木)</b> 午前0時から 2023年 <b>4月21日(金)</b> 午後4時まで

お願い

新制度になりますので、新たにご加入のお手続きが必要となります。  
一度ご加入されますと、卒業まで自動更新されます。

松山市小中学校PTA連合会

保護者の皆様へ

# ～子どもたちの安全・安心・笑顔のために～



松山市小中学校PTA連合会  
会長 河崎 元

松山市小中学校PTA連合会では、さまざまな事故や賠償責任から大切なお子さまをお守りし、保護者のみなさまのご負担を軽減することを目的として、「まつやまっ子」総合保障制度を創設しました。

子どもたちは成長の過程において様々な危険と遭遇します。本制度は、こうした想定外の「危険・事故」に365日24時間対応いたします。

また、病気補償プランもございますので、内容をご確認ください。

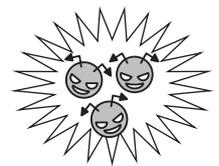
お子さまの安全・安心・笑顔のために、また保護者のみなさまの安心のために、本制度へのご加入をぜひご検討ください。

## 特定感染症補償

(全プランにセット)

### 「新型コロナウイルス感染症」を補償します。

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症)、新型コロナウイルス感染症を発病したことにより生じた後遺障害、入院、通院に対して傷害補償から保険金をお支払いします。



## 受託品賠償責任補償

(個人賠償責任補償にセット)(全プランにセット)

学校からの貸与端末を使用しているお子さまが偶然な事故により、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。



破 損



紛 失  
(置き忘れ)



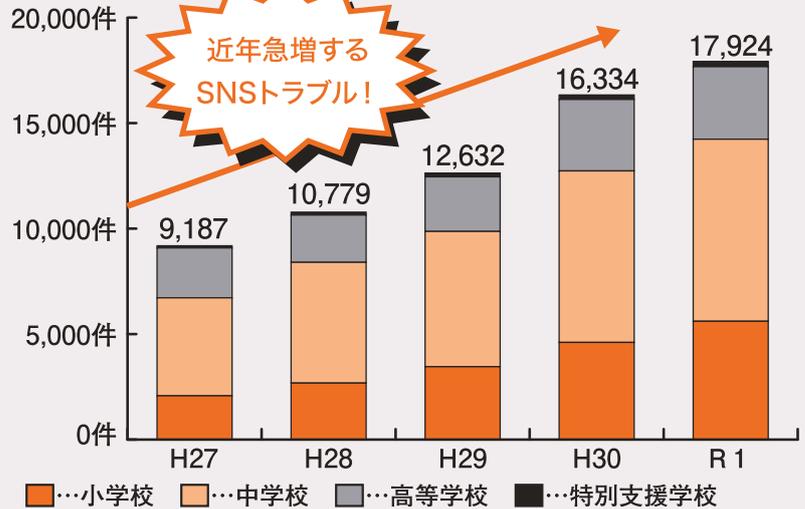
盗 難

SNSを使った対人トラブルに

子どもが遭ってしまったら!?



パソコンや携帯電話等を使ったいじめの認知件数



(出典:文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)

お子さまがいじめ、SNS上での誹謗中傷やストーカーなどの被害を受けて届出・相談等を行った場合に初期対策費用、カウンセリング費用、法律相談費用、弁護士費用等、訴訟関連費用を補償します。

入って安心!

いざという時に  
安心です!

[Pプランの場合]



保険金支払い事例.1

自転車で帰宅途中、人とぶつかり重傷を負わせてしまった。



【個人賠償責任補償】

支払金額 7,240,000円

保険金支払い事例.2

自宅学習中に学校貸与端末を誤って落とし破損した。



【個人賠償責任補償】

支払金額 64,000円

保険金支払い事例.3

扶養者である父親が、交通事故で死亡した。



【育英費用補償】

支払金額 1,000,000円

保険金支払い事例.4

体育の授業中にメガネを落とし、レンズを割ってしまった。



【学校管理下動産補償】

支払金額 15,000円

保険金支払い事例.5

インターネット上に悪口や個人情報を書き込まれた。弁護士に相談し、書き込み削除を委任した。



【トラブル被害対応補償】

支払金額 200,000円

# 個人賠償責任補償

[愛媛県自転車条例対応]

示談交渉サービス付き

ご家族全員が対象

動画で  
わかる  
補償内容は  
こちら!



松山市小中学校PTA

自転車事故でお子さまが加害者になってしまった場合や、  
誤って他人のものを壊してしまった、他人にケガをさせてしまった場合の損害賠償を補償します。

自転車事故で  
相手に大ケガを  
させてしまった…



自宅学習中に  
学校貸与端末を  
誤って落とし破損した



小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸地裁判決)

## New! トラブル被害対応補償

いじめ、SNS上での誹謗中傷、ストーカーなどの被害を受けた際、  
弁護士・臨床心理士への相談費用や、解決のための対策費用を補償します。



学校で嫌がらせに遭い、カウンセリング  
を受け、弁護士へ解決方法を相談した



SNSでの悪口の書き込みを  
削除させるため、弁護士に依頼した



つきまとい被害に遭い、  
警察に相談し防犯対策をした

## 育英費用補償

お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…

扶養者が万が一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用補償(一時金)全額をお支払いします。

1



2



重度の後遺障害が  
残ります…

3



10数年後

卒業式

## 傷害(ケガ)補償

学校生活だけでなく、塾や習い事など、  
学校が休みの日も含めて24時間補償します。



※医療費助成などによる、  
自己負担の有無に関わら  
ず、お支払いの対象と  
なります。

捻挫で  
3日間通院した

## 学校管理下動産補償

学校に携行する  
身の回り品が  
壊れた時の補償です。  
(自転車など一部対象外  
の物があります。)



体育の時、  
ボールが当たって  
メガネを壊した

# 補償(保険)期間

2022年4月21日午前0時から2023年4月21日午後4時まで

病気補償付  
**オススメ** 月額換算  
 1,500円

プラン名		Pプラン	Sプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
<b>1</b>	個人賠償責任補償 (1事故あたり支払限度額)	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内 2億円 国外 2億円	国内 1.5億円 国外 1.5億円	国内 1億円 国外 1億円
<b>2</b>	トラブル被害対応補償 (保険年度あたり支払限度額)	200万円	200万円	補償されません	補償されません	補償されません
<b>3</b>	育英費用補償 (一時金)	100万円	30万円	補償されません	補償されません	補償されません
<b>4</b> 傷害(ケガ)補償	死亡保険金	201.1万円 (180.3万円)	162万円 (136.2万円)	66.6万円 (46万円)	32.1万円 (23.5万円)	14.9万円 (20.5万円)
	後遺障害保険金 (障害の程度によって)	約8.0万円～ 201.1万円 (約7.2万円～180.3万円)	約6.4万円～ 162万円 (約5.4万円～136.2万円)	約2.6万円～ 66.6万円 (約1.8万円～46万円)	約1.2万円～ 32.1万円 (約0.9万円～23.5万円)	約0.5万円～ 14.9万円 (約0.8万円～20.5万円)
	入院保険金 日額(180日限度)	7,000円 (6,400円)	5,000円 (4,400円)	2,500円 (2,000円)	1,400円 (1,200円)	500円 (350円)
	手術保険金 (1事故あたり1回) 手術の際の入院の有無によって 上記入院保険金(日額)の	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍
	通院保険金 日額(90日限度)	3,000円 (2,400円)	2,200円 (1,800円)	1,100円 (1,000円)	700円 (600円)	300円 (230円)
<b>5</b>	細菌性食中毒補償 【補償範囲を拡大する特約】	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります
<b>6</b>	熱中症補償 【補償範囲を拡大する特約】	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります
<b>7</b>	地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります
<b>8</b>	特定感染症補償 【補償範囲を拡大する特約】	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります
<b>9</b>	学校管理下動産補償 (保険年度あたり支払限度額) (自己負担額3,000円)	5万円	5万円	5万円	補償されません	補償されません
<b>10</b>	被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	1,000万円	300万円	補償されません	補償されません	補償されません
<b>11</b> 病気補償	疾病入院医療保険金 日額(1泊2日以上の入院) (60日限度)	3,000円 (2,500円)	補償されません	補償されません	補償されません	補償されません
	疾病手術医療保険金 手術の際の入院の有無によって 疾病入院医療保険金(日額)の	入院中 10倍 入院中以外5倍	補償されません	補償されません	補償されません	補償されません
	疾病入院療養一時金 60日以上入院が 必要と診断された場合	30万円 (25万円)	補償されません	補償されません	補償されません	補償されません
支払保険料		17,750円	11,750円	5,750円	3,350円	1,750円
制度運営費		250円	250円			
1年分の掛金(一時払)		18,000円	12,000円	6,000円	3,600円	2,000円

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。  
 ※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。保険金額に( )の記載がある場合で、補償期間開始日時時点で5,000名以上10,000名未満の場合は、割引率が異なり補償金額(保険金額)が( )内に変更になります。

## 1 個人賠償責任補償

愛媛県自転車条例対応

(受託品賠償責任補償セット)(示談交渉サービス付き\*)

お子さまやそのご家族が誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。  
\*国内のみのサービスとなります。

## 2 トラブル被害対応補償

お子さまがいじめ、SNS上での誹謗中傷やストーカーなどの被害(※1)を受けて届出・相談等(※2)を行った場合に初期対策費用、カウンセリング費用、法律相談費用、弁護士費用等、訴訟関連費用(※1)を補償します。

(※1)対象となる被害の内容、各費用の支払条件や支払限度額等は補償概要をご確認ください。

(※2)弁護士等への法律相談の申込・委任、警察への届出・告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師への相談をいいます。

## 3 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

## 4 傷害(ケガ)補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。

補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

## 5 細菌性食中毒補償

お子さまが摂取したのものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

## 6 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

## 7 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

## 8 特定感染症補償

新型コロナウイルス感染症に対応

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症)、新型コロナウイルス感染症を発病した場合に補償します。

補償の対象となる補償項目については、プラン表をご確認ください。

## 9 学校管理下動産補償

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。

※自転車など一部補償対象外の物があります。

## 10 被害事故補償

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

## 11 病気補償

新型コロナウイルス感染症に対応

お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

●**疾病入院医療保険金**・・・1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

●**疾病手術医療保険金**・・・所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

●**疾病入院療養一時金**・・・60日以上の上の継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

# 個人賠償責任補償と受託品賠償責任補償は

## お子さまだけでなくご家族も補償！※



※上記以外にも補償対象となる場合があります。ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

## もしもの時は、スピーディーに 保険金をお支払いします！

原則 3営業日以内にお支払い！



### デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院  
または  
持ち物の損害※は

オンラインで簡単請求

**24時間365日**

いつでも、どこでも受け付けます！



### 簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、  
病気による入院・手術で  
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。  
※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は…

スクール事故受付ダイヤル(24時間受付)

通話料無料

**0120-300-399**

## ご加入するとご利用いただけるサービス

この悩み、誰に相談したら…



精神的につらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの対処法を知りたい

今の治療法のセカンドオピニオンを聞きたい

健康上の不安を専門家に相談したい

どんな悩みもまずはこちらに!



みんなの相談ダイヤル

メンタルケアカウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオンアレンジサービス

ハロー健康相談24

お悩みに応じた窓口におつなぎします!



※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テブ案内)にご連絡ください。  
※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。  
※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。  
※弁護士相談サービスは、小笠原六川国際総合法律事務所がご提供します。

## 中途加入手続きについて

締切日を過ぎてもお申込みいただけます。ただし、締切日を過ぎてもお申込みになる場合、お手続きや条件によっては補償の開始日が遅れる場合がありますので、お申込みのお手続きに関しましては、下記取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

## 加入者証のご案内

加入者証到着予定 6月中旬頃

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

### ● 個人情報の取扱いについて

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員(会員)を対象としており、転校などにより団体の構成員(会員)でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

- インターネットによる事故受付も行っております。詳しくは引受保険会社ホームページをご覧ください。
- このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

### 【更新について】

本制度は1年ごとの自動更新となります。加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変わる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。変更後の補償内容で継続を希望されないお客さまはご連絡頂けますようお願いいたします。ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

### ● 団体契約者: 松山市小中学校PTA連合会

- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。  
【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育英費用補償 等】
- 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
- 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。

### ご加入いただく皆様へ

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

## 制度引受保険会社

### AIG損害保険株式会社 学校契約センター

<https://www.aig.co.jp/sonpo>  
〒930-0856 富山市牛島新町5-5 タワー111  
TEL:076-443-8740  
受付時間 9:00~17:00 土、日、祝日、年末年始を除く

## 制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

### (有)インシュアランス・タイム

〒790-0878  
松山市勝山町1-13-4 ダイトー商事ビル4F  
TEL:089-907-2010  
(受付時間 9:00~17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)